

○安全で持続可能なまちづくり

環境に優しいまちづくりについては、脱炭素ロードマップや地球温暖化対策実行計画に基づき、脱炭素に取り組み、気候変動対策を積極的に進める。

エネルギーを含めた地域内の資源の循環に取り組み、地域内経済循環の活性化、ごみの減量化・適正処理、健康で快適な生活の実現など地域課題の解決につながる取組を官民連携で進める。

海洋ごみ問題につながるごみのポイ捨て防止、飼い主のいない猫対策に愛護団体などとともに取り組み、人と自然・動物が共生できるまちづくりも進める。

また、ほくえい未来トークや環境 CFO から出された意見を活かしてライフスタイルの転換に町民、事業者とともに取り組む。

脱炭素先行地域については、現在国に申請を行っているところだが、鳥取みらい電力にともに出資している倉吉市、琴浦町等と連携し引き続き進める。

北条砂丘風力発電所については、令和7年度末の FIT 期間終了に向け、引き続き安全な運営に努めていく。

町将来にわたり安全に利用できるよう施設の管理、更新のための事業を実施していく。

交通基盤となる道路の整備、維持管理については、通学路の安全確保や浸水対策の必要な町道を社会資本整備総合交付金事業等により計画的に整備する。それ以外の町道や橋梁等についても、損傷の程度を随時把握し計画的に修繕する。

山陰道北条道路については、引き続き整備促進期成会などの活動を通して国、県に早期完成に向けて要望する。

河川関係については、県管理河川である由良川、北条川の適正管理が図られるよう県に対し必要な要望を行う。北条川放水路については、工事に伴う地盤沈下の収束が確認された中で、県がこれから進める最終補償の動向を見守りつつ、町として引き続き地元寄り添った対応を行う。

このほか法定外水路についても改修整備を進め、適正な管理に努める。

上下水道の整備・維持管理については、公営企業として財政状況の健全化を図りつつ、施設の維持管理や工事実施を進める。

水道事業については、老朽化が進む管渠の布設替え工事や水源地等の施設管理を適正に実施していくとともに、検針実施を外部委託にするなど事業運営についての見直しを図る。

下水道事業については、北条島地区の農業集落排水事業を令和7年4月より公共下水道に接続統合し事業運営を行う。加えて、下水道事業の広域化・共同化推進業務など、県や関係自治体と共同で検討を進める。

安全なまちづくりの推進については、防災行政無線の告知放送を、スマートフォンなどの音声や文字で受け取れる「情報アプリ」の運用を開始する。

B&G 財団の支援を受け導入したドローンや油圧ショベルなど資機材の操作研修・訓練等を行い、防災拠点の充実を進めるほか、備蓄の強化・更新、防災士の養成、自主防災組織の育成の取組みを進める。

地域の公共交通については、交通弱者対策として引き続きタクシー利用料助成事業を実施する。また、Aコープ下北条店閉店の影響を受けている地域の方については、助成券を追加交付し、買物環境の維持を図る。

栄地区へのコンビニエンスストア誘致についても、引き続き取り組む。

町民の大切な移動手段であるバス路線等の維持のための支援を行うほか、住民有志が助け合いながら行う移動の仕組みを持続可能なものとなるよう支援し、その普及を図る。